こざがわちょう

# 議会だより

第117号

平成26年4月22日

編集発行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858

山手のしだれ桜

## 平成26年3月定例会（3月4日～18日）

新年度予算・質疑応答……2～6ページ
平成25年度補正予算、条例改正、臨時会……7～9ページ
一般質問に4議員……10～13ページ
議会日誌、編集委員会より……14ページ

# 26年度当初予算・条例改正などを審議

３月定例会は、３月４日から18日までの15日間開催し、執行部より26年度当初予算８件、25年度補正予算６件、条例関係13件、その他５件、計32件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会は、26年度当初予算を主として審議をおこないました。主な議案について要約して掲載しています。

## 平成26年度当初予算
## 公営住宅建設工事
## 鳥獣食肉処理加工施設新築工事など
## 予算総額37億３２００万円

## 施政方針に対する質疑

**問** 人事評価制度は、試行期間を経て最終的な処遇への反映はどうなっているのか。

**答** 24年度は管理職、25年度は係長、26年度は一般職までの試行をおこない、評価制度が活きてくるのか再検討する。

**問** コスト縮減を図る目的で、舗装工事についても単価契約を実施するというが、どういう事なのか。

**答** 舗装については、わだち、舗装の亀裂等小規模な修繕を考えている。

**問** 見守り事業を社会福祉協議会に委託しているが、データの更新はできているのか。

**答** この調査の登録に同意した人は、１４９０人で、今後、援護の必要な人については、民生委員や各区にも協力をもとめていきたい。データについては、都度修正をしている。社協自体のヘルパーさんが不足しているので、今後ヘルパー職１名の増員を考えている。

**問** U・Iターン者の支援や相談窓口はどうなっているか。近隣の若者が町内に定住してくれるように、子育て支援体制を充実させるべきではないのか。

**答** できるだけ起業できる若者に入ってきてもらいたいのが本音で、相談窓口については、ふるさと定住センターと協議しながら、相談にのっている。子育て支援について

町道下露小川１号線

起業されているIターン者

給食中の児童達

は、何々をただにするとか、何々に助成するとかの、ばらまきではなく、本質的に子供をその町で育てたいといった町にするのが一番必要な最大限の条件だと思っている。

**問**　地域包括支援センターの専門職である主任ケアマネージャー、社会福祉士について、現在、高瀬会に委託してもらっているが、今後の考えは。

**答**　現在、高瀬会に委託したまま、川口の福祉センター内へ移転する方向で調整している。

将来的には、社協や職員の中で専門職を養成していきたいと思っている。

**問**　町道下露小川1号線は、今後どう進めていくのか。

**答**　道の駅へいく道だが、今年中の完成を考えている。

**問**　第5次長期総合計画に「住民の意見を頂く」とあるが、どのような形で、町民の方がたの意見を吸いあげていくのか。

**答**　地域へ出向いての懇談会や必要な資料調査もあり、通常の委員会ではなく審議会へ諮問する。

**問**　保健福祉センター完成にあたって「地域連携会議を立ち上げる」とあるが、構成やどういう会議を想定しているのか。

**答**　地域ケア会議は26年度に立ち上げが必要である。

メンバー等については今後検討する。

**問**　今年度から学校給食に地元産のお米を利用するとあるが、野菜類についても野菜の生産組合もあり、受注生産の形は取れないか。

**答**　「みんなの店」の方や教育委員会にも話している。

子供たちに新鮮な季節の野菜を食べさせたいと思っている。

売却予定のクレーン車

## 当初予算に対する質疑

### 歳入

**問**　町有地を個人に貸している土地が6件あり、年間2000円のところもあるが、適正な額なのか。

**答**　数十年来、この金額で決まっており、前年並みで計上した。

**問**　小型クレーン搭載車の売却代金5万円は、広く町民も含めた公募入札を考えているのか。

**答**　慣例では、車の取扱店の見積りの最高価格で売却処理しているが、具体的にどういうやり方をするかはまだ決めていない。

**問**　後期高齢者医療広域連合事業助成金とは、どういう助成なのか。

**答**　県の広域連合から肺炎球菌ワクチン予防接種事業をおこなった場合、一名３０００円の助成がおこなわれる。

**問**　ごみ袋の売却代金が、去年より倍近い金額になっているがなぜなのか。

**答**　26年度は、30リットルのゴミ袋が不足しているので、多めに製作するためである。

## 歳出　総務費

**問**　町有地清掃委託料の草刈等は、広く町民に公募するような形にできないのか。

**答**　公務災害もあり、大きな清掃委託は見積もりを取って森林組合へ、小さな所や場所によっては個人の方に委託している。

**問**　ぼたん荘指定管理料は、昨年度までは８４０万円、今年度７２０万円になっているが、収益が出たからの減額なのか。

**答**　委託料をだんだん減らして、最終的には自主、自立の取り組みの中で、目標値として使用料を払って頂けるよう話をしている。

**問**　小型電子端末機器購入の数量と使用方法は。

**答**　例規集の更新を紙ベースから小型電子端末機に切り替える。

年間30万円の減額となり、各課への配備と全議員に貸与する。

草刈り作業

**問**　月野瀬温泉ぼたん荘の泉源を掘りなおして、掛け流し湯にする事でお客さんも増えるのではないか。

**答**　一般的に温泉を掘ると大体1億円のお金が必要と言われている。

施設自体10部屋で40人宿泊規模なので、将来観光とか入り込み客を見込んだ上、改築も含め検討していきたい。

**問**　防災無線の放送内容に決まりはあるのか。

**答**　内規があり、個人の放送や営利目的の放送はだめで、公共的な放送をおこなっている。

## 民生費

**問**　再任用条例ができたが、臨時保育士についても希望があれば、再契約を続けていくという対応をとれるのか。

**答**　臨時職員も職員と同じ60歳定年で施行しているが、運用の仕方を今後現場の状況を見ながら考えていきたい。

## 農林水産業費

**問**　農業者育成支援事業の補助金は、新規就農者、認定農業者が対象になっているが、なぜこのようなハードルの高い設定をしたのか。

**答**　県事業で新規就農者と認定農業者が対象。

今後3年間実施して、見直せる所については

農　作　業

考えていく。

**問**　鳥獣害対策実施隊は、12名で、4月から10月末迄となっている。10月で実施隊任務が終わるが、延ばせないのか。

**答**　委嘱期間は4月から10月末で、被害が想定されれば、猟友会と相談して出動は可能である。

**問**　ジビエ料理材料のシカ、シシ肉の保存に急速冷凍機を購入するとあるが、この機種での試食事例はあるのか。

**答**　冷凍技術が非常に大切な事から、ぼたん荘の方で、急速冷凍機と通常機種の比較をおこない目視と食の実証をおこなっている。

休耕田を活用し、花づくり（瑞庄）

## 商工費

**問**　観光振興計画の策定はどう進めるのか。

**答**　玉川大学の先生をアドバイザーに、今後10年間の観光振興計画を策定する事が、主な考え方である。

**問**　公衆トイレが増えている。窓や高いところにあるクモの巣の清掃ができないか。

**答**　一生懸命やって頂いているが、そういう点についてもお願いをしたい。

## 土木費

**問**　残土処理の場所はどこで、土はどこから運ばれているのか。

**答**　場所は直見の上流で、中崎トンネルのずりを運搬仮置きしている。この土砂は、26年度の工事に使用する予定である。

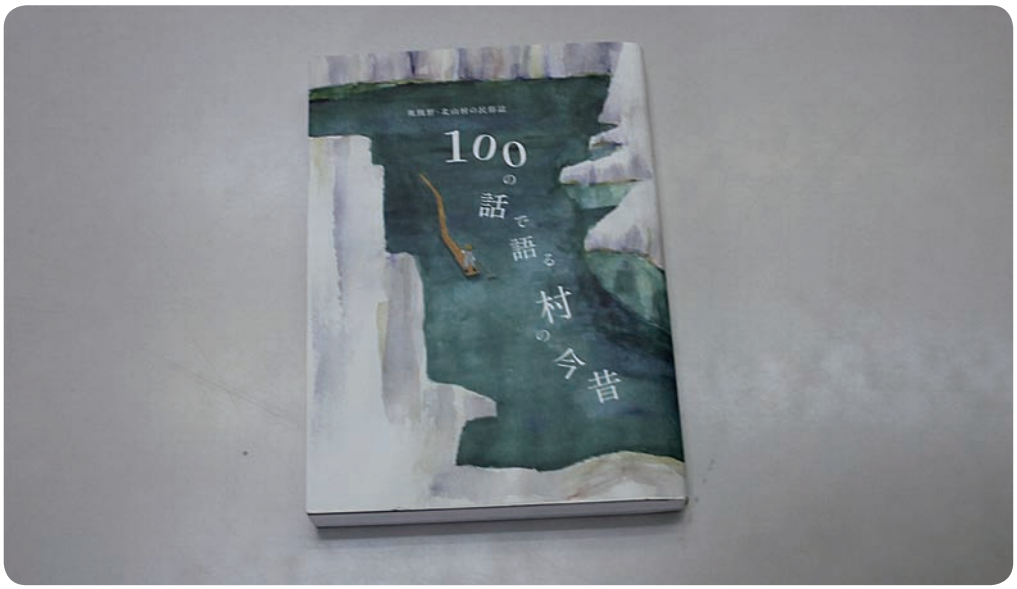


北山村の民話集

## 消防費

**問**　過去に大小の火災があり、消火の際、現場までホースがとどかなかった場所があった。調査し、補充したのか。

**答**　分団長から連絡後、幹部会で協議し、増設した。

## 教育費

**問**　臨時雇用者の募集要件に、学校事務経験者と年齢制限をしたのはなぜか。

**答**　生徒が少なくなる中で、国の職員配当定数により、事務員や養護教諭がなくなってくる事から、何年間か事務員を務めてほしいとの思いから事務経験と年齢50歳制限にした。

**問**　民話集の発行が、27年度となっているが、どのような編集活動をするのか。

**答**　町内に民話が約70近くあり、準備委員会をたち上げ、編集委員6名を委嘱して、その整理と発行にあたる。

| 平成26年度予算　歳出の主なもの | | |
|---|---|---|
| **総務費** | | |
| 企画調査費 | 長期総合計画策定調査委託料 | 324万円 |
| 地籍調査費 | 高池下部、鶴川、佐田、添野川をおこなう | 3,234万円 |
| **民生費** | | |
| 社会福祉総務費 | 要援護者見守り事業委託料 | 330万円 |
| 〃 | 臨時福祉給付金（消費税の引き上げに伴う） | 1,542万円 |
| 障害者福祉費 | 難聴児補聴器購入費補助金 | 12万円 |
| 老人福祉費 | 配食サービス事業委託料（9,000食） | 410万円 |
| 〃 | 外出支援サービス事業委託料 | 90万円 |
| 児童福祉総務費 | 子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 | 240万円 |
| 〃 | 学童保育所委託料 | 341万円 |
| 〃 | 子育て世帯臨時特例給付金（消費税の引き上げに伴う） | 250万円 |
| **保健衛生費** | | |
| 保健衛生総務費 | 保健福祉センター（仮称）建設工事 | 4億3,718万円 |
| 環境衛生費 | 池野山環境整備工事（公園等継続事業） | 3,950万円 |
| **農林水産業費** | | |
| 農業振興費 | 農業者育成支援事業補助金 | 165万円 |
| 山村振興対策事業費 | 鳥獣被害対策実施隊報酬 | 369万円 |
| 〃 | 有害駆除（シカ800頭、イノシシ100頭、サル100匹、アナグマ、アライグマ、ハクビシン） | 1,597万円 |
| 〃 | 消耗品費（花火2,200本） | 108万円 |
| 〃 | 鳥獣食肉処理加工施設新築工事 | 3,700万円 |
| 〃 | 有害鳥獣捕獲従事者確保事業補助金（狩猟者登録申請への助成） | 170万円 |
| 林業振興費 | 古座川町木造住宅等推進事業補助金 | 230万円 |
| **商工費** | | |
| 観光費 | 観光公衆トイレ改修工事（蔵土、高瀬、一雨、月野瀬） | 395万円 |
| **土木費** | | |
| 河川維持費 | 河川整備工事（川口右岸砂利採取） | 300万円 |
| 住宅建設費 | 公営住宅建設工事、公営住宅周辺整備 | 4億167万円 |
| **消防費** | | |
| 災害対策費 | 地域防災計画更新業務委託料 | 300万円 |
| 〃 | Ｊ－ALERT連動自動起動装置設備改修業務委託料 | 230万円 |
| 〃 | 避難施設整備工事（直見、明神、一雨、大柳） | 6,500万円 |
| 〃 | 避難施設（旧愛宕寮）改修工事 | 5,000万円 |
| **教育費** | | |
| 事務局費 | 学校事務支援員賃金（明神中に事務職員を置く） | 194万円 |
| 〃 | 学校給食地産地消推進事業補助金 | 40万円 |
| 学校管理費 | 武道具借上料（中学校、剣道） | 41万円 |
| 公民館費 | 校歌ＣＤ完成記念コンサート実行委員会補助金 | 300万円 |

# 平成25年度補正予算

**問**　田川のつり橋は塗装が剥がれかなり腐食しているが、状況はどうなっているのか。

**答**　長寿命化計画の対象から外れており、29年度に調査予定である。

**問**　町有林の伐採について2月に補正予算を組んだのに3月に繰越しているのはなぜか。

**答**　森林組合は、今のところ他の伐採作業をおこなっており、町有林の伐採については、4月になるため繰越している。

**問**　橋梁長寿命化修繕事業2800万円が繰越しされているがなぜか。

**答**　国の社会資本整備交付金事業が補正で出たので25年度の補正で対応し、繰越し事業となっている。

**問**　廃棄物処理施設基金積立金5000万円はどういうためか。

**答**　今後の廃棄物、ごみ・し尿施設の建設分担金を見込んでの積立金である。

**問**　添野川集会所新築事業300万円の繰越しの理由は。

**答**　現在建築を受注している業者に附帯工事として随意契約を申し込んだが、設計価格と市場価格が合わないとの事で辞退されたので、3月中の入札を予定している。

**問**　公営住宅建設事業費1億1269万円の繰越し工事の内容は。

**答**　現在工事中のU型側溝とL型擁壁等の工事、周辺の山留工の工事等である。

**問**　森林整備地域活動支援交付金事業補助金が減額になっているが、森林組合で対応できないのか。

また、国費から補助金が出ている状況でやれないとなった時、来年度からの影響はないか。

**答**　森林組合にお願いしていたが、前年にやっている地域が2ヵ所ほどあって25年度では取り組めないということであった。

県の林政当局と話をし、ご理解いただいているので、来年度からの事業に影響はないと思っている。

**問**　町営住宅管理基金条例の名称を変更して、町営住宅や緑の雇用住宅、若者向け特定賃貸住宅などを建設する時に使えるようにしてはどうか。

**答**　町営住宅の管理基金条例については、名称等を検討し、変えるかどうかについても検討していきたい。

**問**　繰越明許費の件数が14件もあり、今後新年度予算も組まれ、新しい事業もあり、遅れが出ると考えられるが、その対策は。

**答**　工事が全国的に重なり、やむを得ない場合もあるが、今後の工事については工程管理を充分におこなっていく。

**問**　ふるさとづくり基金積立金について検討委員会をつくられたようだが、どのような検討をされたのか。

**答**　1月に第1回検討委員会を開催したが、今後どのような事業にふるさとづくり基金のどういった事業費を充てていくか検討していく。

**問**　校歌CD製作業務委託料が90万円増えたのはなぜか。

**答**　当初CDは1000枚の予定であったが、1500枚追加して2500枚にするものである。

田川の吊り橋

添野川集会所

# 条例制定

## 古座川町再任用に関する条例

公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が、平成25年度以降、段階的に60歳から65歳に引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないように定年退職する職員が、公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用するもの。

## 古座川町公共施設整備基金条例

役場庁舎等の改築など、公共施設の整備事業等の資金に充てるため、3月補正で2億5000万円を積み立て。

# 条例改正

消費税の引き上げに伴い、次の条例を改正。

学童保育所

## 古座川町使用料等徴収に関する条例

## 国民健康保険診療所条例

## 古座川町へき地診療所条例

## 古座川町給水条例

これらの改正によって町民体育館、高瀬テニスコート、若者広場、中央公民館等の使用料。健康診断書などの手数料。

簡易水道の水道料などが、消費税率の引き上げ分3%を値上げ。

## 古座川町社会教育委員に関する条例

委嘱の基準を新たに次のように設定。

第3条　委員は次に掲げる者の中から委嘱する。

1　学校教育及び社会教育の関係者

2　家庭教育の向上に資する活動を行う者

3　学識経験のある者

## 古座川町福祉医療費の支給に関する条例

67歳から70歳未満の、年収100万円以下で貯金350万円以下のお年寄りの医療費が、無料から2割負担に。

## 学童保育所設置条例

月額基本保育料を月7000円から5000円に。夏休み（8月）の保育料も月1万円から8000円に引き下げ、日額の保育料も上限をそれぞれ5000円と8000円に引き下げ。

## 古座川町営住宅管理条例

障害者の方や、激甚災害で家を失った方などの入居資格の月収を21万4000円から25万9000円に引き上げ。

## 古座川町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例

消防団員の退職報奨金を約5万円引き上げ。

訓練中の消防団

## 1月20日臨時議会

川口簡易水道事業の債務負担行為の限度額が、災害時に備えた管理棟新築や導水管敷設に伴う県道復旧舗装工、配水管敷設で467mの増長などの理由により、2億8827万円から3億3685万円に。

川口簡易水道取水口

## 2月21日臨時議会

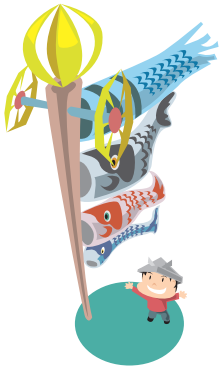

債務負担行為の限度額を、川口地区に建設予定の保健福祉センター（仮称）建設事業では、建設地の地盤が不安定なため杭打ち工事が必要となり、4億2012万円から5億4540万円に。

### 条例改正

**古座川町国民健康保険税条例**

国保税を次の表のように引き上げ。

| 区分 | 現行税率 | 改定税率 |
|---|---|---|
| 所得割 | 7.30% | 7.80% |
| 資産割 | 60.00% | 62.50% |
| 均等割 | 22,800円 | 26,400円 |
| 平等割 | 22,800円 | 30,200円 |

40歳以下の方や、軽減税率を受けておられる方など、数字が違う場合もあり。

### 同意

**町有林活用条例に基づく目的外使用について**

佐田1153番地他1筆（トチ又山）の町有林を、保健福祉センター及び町営住宅の建築材として活用するため300㎥伐採する。

## 3月28日臨時議会

川口地区へ建設予定の公営住宅建設事業の債務負担行為が、保健福祉センターと同じく、建設地が盛土で地盤が不安定なため杭打ち工事が必要となり、再度引き上げられ、3億9210万円から5億4910万円に。

これで、簡易水道事業、保健福祉センター建設事業、公営住宅建設事業の総額は14億3135万円に。

※　債務負担行為とは町の予算は1年限りの単年度主義を採っているため、複数年度にまたがる大きな事業をするときは、後年度の支払い義務を約束しておく行為のこと。

工事中の建設予定地（川口）

# 一般質問

# みんなの願いを町政に

## 若者定住促進条例を制定せよ

日下　博規

古座川町の人口は、2040年には1542人と推測されているが、減り方が予測を上回っており、最悪1000人を割る可能性もある。

「若者定住促進条例」を制定し、次の事業をおこなうことを提案する。

① 若者定住促進住宅の建設。

今、川口に町営住宅を建設中であるが、町営住宅はあくまで低所得者向けの住宅である。

希望する若者なら誰でも入居できる、若者向けの住宅を作ることを提案する。

② 住宅建設に対し最高で300万円程度の補助金が出るように制度設計をおこなうこと。

③ 住宅建設貸付基金を創設し、奥地での建設に多く貸し出す傾斜配分をする貸付事業をおこなうこと。

補助金とあわせて若者が住宅を建てやすくすることが目的であり、もちろん補助金も、奥地へ建てるほど多くなる傾斜配分にするべきである。

④ 水害、津波、山崩れにあわない場所での宅地分譲地を開発すること。

古座川町は、平成に入ってから2度も大きな水害に見舞われ、また南海トラフ巨大地震による津波予測も出されている。

津波や水害にあわない、土砂災害の危険が少なく、日当たりのよいところとして三尾川地区での住宅分譲地開発を推薦する。

⑤ 保育料を無料にすること。

⑥ 出産祝い金制度を創設すること。

第1子、第2子50万円、第3子100万円、第4子以降は150万円を提案する。

保育料の無料化も、出産祝い金の創設も若者を呼び寄せる為の手立てであり、他町ではまねのできない思い切った対策が必要だと考える。

⑦ 奨学金の増額と給付制の奨学金制度の創設。

お金がなくて進学をあきらめた、という子どもたちをつくらないためにも、奨学金の増額と新たに給付制の奨学金制度の創設を提案する。

以上の施策を通じて現在、10人にまで減ってしまった年間出生数を、第5次長期総合計画の終る10年後には20人にまで回復させることを目標にしたいと思うが、町長の見解を問う。

**町長**

若者定住促進条例の制定については、第5次長期総合計画策定審議会の検討課題のひとつとして取り上げたい。

若者定住促進住宅の建設、住宅建設に対する補助事業、住宅建設貸付基金の創設と貸付事業、についても長期総合計画策定審議会や、住宅建設検討委員会の中で検討したい。

津波、水害、山崩れにあわない場所での宅地分譲地の開発については、川口地区での住宅建設が終り次第本格的に協議を進めたい。

保育料の無料化については、現在でも国基準の半分ぐらいと既に低くしており、学童保育料も4月から引き下げを決めたところである。

今後の保育料等の料金体系は出産祝い金の創設とあわせ、子ども・子育て会議の中で協議していきたい。

奨学金の増額については、物価高騰や地域の経済状況、進学する学校での必要経費等も見ながら奨学生選考委員会で協議していきたい。

給付制の奨学金の創設については考えていない。（この文章は本人がまとめたものです）

# こども達の健康を守れ

大屋　一成

近年、異常な量の花粉や海外からの黄砂、PM2・5などの有害物質による大気汚染が深刻になっている。

また、時期を同じくして、インフルエンザが流行するなど、子供達を取り巻く環境は悪化していて、それらが引き起こす健康被害により、子ども達の学力低下も懸念される。よりよい環境の中で勉学に励み、生活できる事が望ましいのではないか。

保育所や小・中学校の教室などに「加湿空気清浄機」を設置する考えはないか。

**町長**

子ども達の健康については、よりよい環境づくりを目指し、注意しながら見守っている。

PM2・5については、県で観測しており、暫定指針値を超えると予想される時は、野外運動の抑制など注意喚起がされる事となっているが、これまでは注意喚起された事はない。

また、インフルエンザ等については感染経路は様ざまであり、教室内の空気清浄がおこなわれたとしても確実に防げるものではなく、現段階では感染のリスクを減らすため、うがい、手洗い、マスク着用等の感染予防の徹底をお願いしているところである。

加湿空気清浄機の設置については、今後の状況を見ながら検討したい。

**質問**

海外から飛んでくる黄砂、PM2・5の多い日には、その影響により緊急搬送の数が増えているとの報告もされている。

また、適度な湿度を保つことがインフルエンザにも効果があるといわれていて、加湿空気清浄機を設置することにより充分効果がある。

すぐにでも取り組むべきではないか。

**町長**

教室の中で湿度保全なども必要だと思うが、PM2・5も基準値を超えていないし、古座川町は自然環境のいい町なので、子ども達にはもっと外へ出て活発に運動していただきたいと考えている。

本当に加湿空気清浄機が必要なのかということを充分検討した上で設置について考えていきたい。

加湿空気清浄機

# ふるさと納税「特典制度」の取り組みを

ふるさと納税してくれた方に、寄付額に応じて、その町の特産品を贈る「特典制度」で多額の寄付金を集めている自治体もある。

自主財源の少ない我が町も特典制度を設けて取り組む考えはないのか。

**町長**

今年2月の子ども議会でも、基金の使い道や、ふるさと納税を増やす提案があり、基金の使い道について検討している基金活用検討委員会にこのことを伝えている。

委員会では、まだ結論に至ってなく、次回の委員会で、特典制度や具体的な事業について検討することとなっている。

**質問**

特典制度に取り組んでいる先進地の自治体では、年間2億円を超える寄付金を集めているところもある。

スタートは同じなのに、何故こう取り組む姿勢が遅いのか、今後検討していくとの事だが、スケジュールについて聞きたい。

**総務課長**

4月1日以降、新たな委員を委嘱する事になっていて、委嘱後、できるだけ早い時期に委員会を開き協議していきたいと考えている。

（この文章は本人がまとめたものです）

# 若者定住支援 対策に取り組め

坂本　卓巳

平成25年3月1日現在、古座川町の人口は3056人。今後10年間では500人位の人口が減少するものと思われる。

このような人口減少等の状況は、当町において一層深刻となっており、働き手・担い手である若者が減少し地域のにぎわいが失われている状況を改善するため、いかに若者を地域内に定住させるかが重要な課題となっている。

当町でも和歌山県定住センターや関係機関の取り組みによって、田舎暮らしに魅力を感じる人も増えており、都会から地方へU・Iターンという形で移動している若者も見られる。

支援策として長野県阿智村の取り組みと長野県阿南町の取り組みの例を紹介する。

1.定住のための住宅用地を取得する若者に対して、用地取得支援金最高100万円の支給。

2.定住のための住宅を新築、増改築をしようとする若者に対して新築住宅に最高120万円、増改築に50万円の支給。

申し込み資格、条件は申請者らが移住する住宅を建てられる方、これから子どもを育てようとする世帯の方、自治組織に加入してくれた方、その他の条件で用地取得価格の3分の1以内の額、新築工事費1000万円以上の者、増改築の費用が300万円以上の者を対象とする。

3.阿南町の取り組みで「おらホーム」という自分の思いを反映した、将来的にはマイホームにする事が可能な町営住宅を建築し、住宅建設費用及び土地代は毎月の家賃として月割りで納め、一度に負担することがなく建設費の35%を町が補助するため若い世代でもマイホームを持つことが可能な事業がある。

家賃は貸付期間から10年、15年、20年から選択して入居者負担金を貸付期間で月割し、1ヵ月の家賃として支払い、貸付期間が満期になれば無償で払い下げしてもらえる。

若者定住促進のための事業に出来ないか。

**町長**

若者定住促進の大きな方針や各論についての基本的な考え方については、平成26年度に策定する古座川町第5次長期総合計画の策定過程において、長期総合計画審議会や住宅建設検討委員会等での検討課題として取り上げる。

若者に対する用地取得支援金、新増改築支援金、賃貸で貸与してから20年以内で入居者に払い下げできる制度の創設等についても検討していきたい。

## 要望する

財団法人地域活性化センターの平成25年3月におこなった若者定住促進施策の現状と課題の調査研究報告書によると、全市区町村の1742市区町村に定住促進のアンケートを実施し、992団体から回答があり、そのうち若者定住促進施策を実施している団体は724団体であった。

実施している事業8項目、家賃住宅助成金、子育て助成金、雇用助成金、新規起業就農助成金、結婚・出産助成金、転入助成金、若者の結婚支援事業、その他に分けて実施していると回答し、その中で178団体が住宅購入助成金事業を、118団体が改築改修事業を実施しているとの報告がある。

全国の過疎地では、さまざまな取り組みをおこなっている。

ぜひ当町でも取組む事を要望する。

（この文章は本人がまとめたものです）

若者定住促進住宅（長野県下條村）

# 佐田桜の維持管理はこれからどうするのか

上地　薫

町当局が古座川町を代表する観光資源としている佐田桜であるが、佐田区民の方がたの多大な努力により今日にまで受け継がれてきたが、見た目にも寿命が来ている段階である。

台風の時には太い枝が道路に落ち、大変危険な状態になりつつある。

将来に向けて、管理をどう考えているのか。

また、樹木医等、専門家を招いて調査する考えはないか。

古い木を伐採し、新しい苗木を植える予定はないか、伺いたい。

**町長**

桜の管理についてであるが、私も桜の管理は重要な課題と認識している。

これからの管理については、いくら町が桜を管理しても町民の皆様が古座川町の桜を守っていきたいという思いがなければ、将来的に桜の保全にはつながらない。

町民みんなの桜という意識が必要であると感じている。

佐田の桜も含め古座川町全体の桜について、この一年で保護管理の仕組みづくりを検討していきたい。

樹木医による診断も必要かと思うが、今、必要なことは個体ごとの適切な手入れでないかと思う。

衰弱した個体については伐採するのではなく手入れをしながら健康を保ち、新たに植栽できる場所については植栽をしていきたい。

満開の桜並木（佐田）

# 消防団の待遇は現状でいいのか

消防団員の退職金が一律5万円上がることになったが、私が言いたいのは年報酬の低さである。

団員報酬年2万500円は、他の役職に比べ低いと思うが、近い将来必ず起こるであろう大地震、大津波などの行方不明者の捜索等、大変過酷な作業が待っていることも踏まえ、最低倍額ぐらいにできないか。

**町長**

消防団員の待遇改善について、報酬及び手当は町条例で定められている。

報酬等の額については、総務省の基準に基づき消防団幹部に諮問した上で決定している。

団員の報酬を近隣の町と比較すると、役付けによって差はあるものの、古座川町の報酬は高い位置に設定している。

また、水火災や訓練等に従事した場合、近隣の町の手当よりもはるかに高く設定している。

したがって、報酬の引き上げについては現在のところ考えていない。

# 旧七川中学校体育館のトイレ改築はできないか

旧七川中学校体育館のトイレは週一回の筋トレ、七川まつり等で使用する人も多く、また災害時には避難所として使用することも考えられる。

七川地区住民の要望の多いこのトイレの改築は出来ないか。

**町長**

指摘の災害時の避難所としての使用だが、町が指定している一時避難所は旧七川小学校である。

体育館は耐震構造も充分でなく筋トレなどについても、本来ならば旧七川小学校の方を充分改築した上で使っていただく方が、耐震構造の面からも良いのではというふうに思う。

ただ、七川公民館に貸しているが清掃等充分でなく、非常に放置されたような状態なので、旧七川小学校の改築要望があればそちらの方を手がけていきたい。

中学校体育館の方は、すぐには手をつける考えはない。

（この文章は本人がまとめたものです）

男女兼用の旧式トイレ

## 議会日誌

《12月》
26日　議会だより編集委員会

《1月》
4日　消防団出初式
6日　議会だより編集委員会
9日　議会だより編集委員会
14日　和歌山県町村議会議長会（和歌山市）
　議会だより編集委員会
16日　議会だより編集委員会
20日　第1回臨時会
　総務常任委員会
27・28日　和歌山県町村議会議長会（和歌山市）

《2月》
3～5日　市町村議会議員特別講座研修会（千葉市）
10日　和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会（和歌山市）
12日　こども議会
13・14日　和歌山県正副議長事務局長研修会（和歌山市）
16日　和歌山県市町村ジュニア駅伝競走大会（和歌山市）
19日　紀南環境広域施設組合議会（田辺市）
20日　串本町古座川町衛生施設事務組合定例会（串本町）
21日　第2回臨時会
21・22日　東牟婁郡議長会（那智勝浦町）
24日　議会運営委員会
27日　広域圏事務組合議会定例会（新宮市）

《3月》
4～18日　第1回定例会
10日　総務常任委員会
11日　産業建設常任委員会
25日　議会だより編集委員会
28日　第3回臨時会

## 【議会を傍聴してみませんか】

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。

3月定例会では、延17人の方が傍聴しました。傍聴の手続きは簡単で、受付簿に住所、氏名を記入していただくだけです。議会開催の期日については、議会事務局までお問い合わせ下さい。なお、傍聴席には限りがありますので、団体でお越しの際は事前にご連絡下さい。

（電話72－3410）

傍聴席から見た議場

議会傍聴席

## 編集委員会より

今年の桜まつりは、天候にも恵まれ、沢山の地元町民の出店もあり賑わった祭りであったように思います。

私は昼食に、地元のゴンパチ、ワラビ等が入った山菜うどんを美味しく頂きました。

〝これは、ごっつう旨かった〟

ただ、川筋やダム湖畔には痛ましい姿の桜の木もあり、すぐにでも手当てする必要があるように思います。

本年度、一般会計当初予算の目玉は、川口地区に建つ保健福祉センター（仮称）建設、公営住宅建設、周辺整備工事で、監理料も含め8億7798万円が計上され、本年度、完成予定です。

（大屋一成）